

所 属 所 長 殿

一般財団法人岡山県教育職員互助組合理事長
(公 印 省 略)

令和3年度法律相談事業の実施について

このことについて、次のとおり実施しますので、貴所属所会員に周知願います。

記

- 1 趣 旨 民事上の事案を解決するため、法律相談事業を実施し、会員の生活の安定を図る。
- 2 実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 3 対 象 者 会員及び会員の健康保険上の被扶養者
- 4 定 員 25名(同一事案についての助成は1回のみとする。)
- 5 相談内容 会員及び会員が扶養する家族の相続・不動産の売買・金銭貸借関係及び家族関係等、民事上の事案に係る内容とし、刑事及び行政処分関係は除きます。
- 6 相 談 料 無料(当互助組合が交付する法律相談助成券を、岡山弁護士会へ提出)
なお、同一事案について申込日時以外に引き続いて相談したい場合は、岡山弁護士会に御相談ください。この場合の相談料は個人負担となります。
- 7 相 談 員 岡山弁護士会に所属する弁護士
- 8 相談会場・日時・相談会場等 【予約専用電話番号：086-234-5888】

相 談 会 場	相談日	相談時間	住 所
岡山弁護士会館	月～金	9:30～15:20	岡山市北区南方1-8-29
夜間法律相談センター	月～金	17:45～20:00	岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター内
土日 //	土日	13:00～15:15	岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター内
井笠 //	木	13:00～16:10	笠岡市六番町1-10 笠岡市民会館内
東備 //	水	13:00～16:10	和気郡和気町尺所555 和気町総合福祉センター内
新見 //	月	13:10～16:20	新見市新見310-3 新見市役所南庁舎1階会議室
高梁 //	火	13:00～16:10	高梁市向町21-3 高梁総合福祉センター内
勝英 //	金	13:00～16:10	美作市入田291-2 美作県民局勝英地域事務所内
津山 //	火	13:00～17:00	津山市山北520 津山市総合福祉会館内
倉敷 //	月、木、金	13:00～17:00	倉敷市阿知1-7-2 倉敷駅西ビル8F
真庭 //	金	13:00～16:10	真庭市勝山319 勝山文化センター内

※1人あたりの相談時間は、40分以内です。祝日・年末年始の予約はできません。

(夜間法律相談センター及び土日法律相談センターの相談時間は、30分以内)

9 申込方法

① 予約専用電話(086-234-5888)へ予約する。(当互助組合の助成を受ける旨も併せて伝える。)

② **検索** **おかやま教職員福利厚生ネット** → **マイページ** → **法律相談**

※マイページ申請後、「法律相談助成券」PDF ファイルをメール送信します。

急を要する場合は、必ず御連絡ください。福利厚生班 Tel (086) 226-7603

- 10 その他 当日は、「法律相談助成券」及び相談に必要な資料(戸籍謄本・権利書・証明書・領収書等)を用意し、指定時刻に遅れないよう御注意ください。

(様式)

法律相談助成券申込書

年 月 日

一般財団法人岡山県教育職員互助組合理事長 殿

申込者 所属所名

会員番号

氏 名

次のとおり岡山弁護士会・法律相談センターに予約をしましたので、交付願います。

記

1 相談会場

2 相談日時 年 月 日 : ~

3 相談者氏名

4 会員との続柄

5 連絡先（助成券送付先）

〒 住所

TEL ()

(自宅 ・ 所属所)
いずれかに○をしてください。